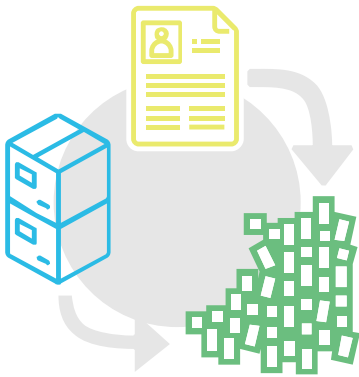


お客様のオーダーに応じたカスタマイズに対応する「特殊細断・破砕機」

紙類の破砕は基より従来では、「細断・破砕は無理」とされていたものも、60年のノウハウの蓄積によるカッティング技術により、対応可能となった事例も少なくありません。特殊細断・破砕機導入後にはセキュリティ面の強化や処理方法変更によるコスト削減、リサイクルによる環境貢献度の向上など、長年のお困り事が解決できる可能性があります。

明光商会は、紙はもちろんのこと紙以外の細断や廃棄物リサイクル、コスト見直し等、ニーズに合ったご提案をしています。

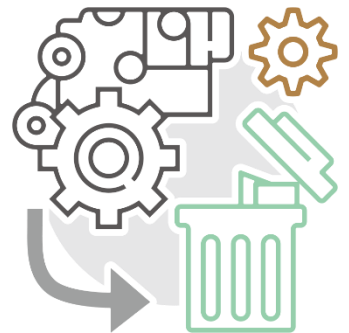
特注機へのご要望事例



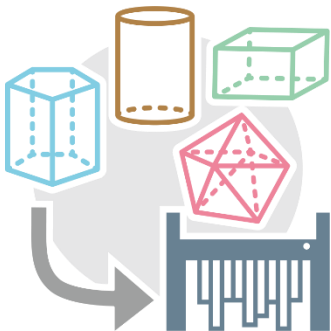
大量の紙を
細断したい



紙以外のものを
細断・破砕したい



不要になった部品を
処理したい



特殊な形状のものを
細断・破砕したい



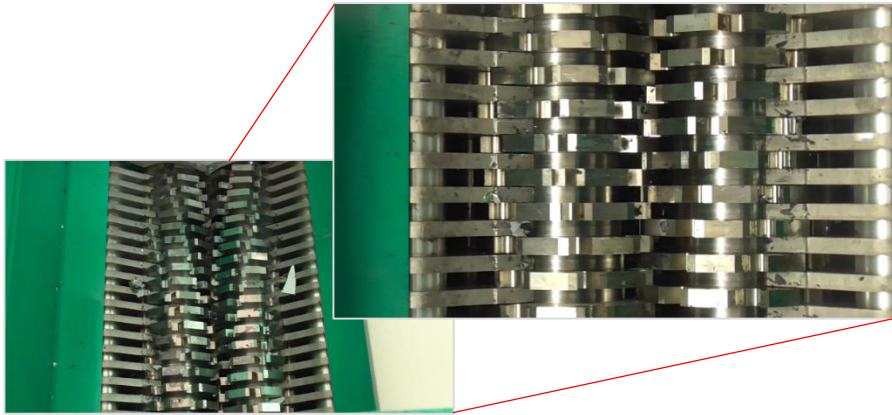
他社に断られた細断破砕処理
について相談したい



廃棄物の輸送コストを
減らしたい

特殊細断・破砕例

カッター



細断・破砕物一例

紙



紙管



フィルム



プラスチック



樹脂製品(炭化物)



プリント基板



鋼板



グラスファイバー



※上記細断・破砕物例はあくまで一例です。上記以外にも細断・破砕が可能な素材もございます。

日頃よりMSシュレッダー使用ユーザーからの細断古紙リサイクルにご協力いただき誠にありがとうございます。

その他シュレッダー(車載用など)のお問い合わせも下記までお気軽にどうぞ。

お問い合わせ先



株式会社

明光商会

<https://www.meikoshokai.co.jp/>

本社 / 〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-6-1

TEL. 03(6858)1611 (大代表)

FAX. 03 (6858) 3148

事業開発部 担当：萩原